

供託書
(雑)



申請年月日	平成 20年 8月 7日
供託所の表示	高知地方方法務局

供託者の住所氏名	780-0806 高知市知寄町2丁目4-10-404
	坂本 茂雄

被供託者の住所氏名	780-8570 高知市丸の内1丁目2番20号
	高知県

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
	¥ 500000

上記供託を受理する。
供託金の受領を証する。

平成 20年 8月 7日

高知地方方法務局

供託官 深津 家久



字加入	字削除	頁
法令条項	民法第494条	平成20年度金第 374号
供託の原因たる事実	<p>被供託者および託者に対して下記日付で少子化対策・子育て支援特別委員会(平成20年6月23日、7月2日)、7月定例会(平成20年7月7日~22日)の議会用務のため整理した10日間の費用弁償として下記金額が口座に振り込まれました。しかし、供託者としては不当利得であり受け取る事ができないので被供託者に対して8月7日提供した代金受領を拒否されたいので供託します。</p> <p>記 平成20年7月8日 6ヶ月分 10,000円 少子化対策・子育て支援特別委員会(6月23日、7月2日)2日分 平成20年8月7日 7月分 40,000円 7月定例会(7月7、10、11、14、15、16、17、22日)8日分</p>	
1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権		
2. 反対給付の内容		
備考		